

第 26 回（2019 年度）学会賞選考委員会報告

【学術賞】

該当なし

【奨励賞】

後藤基行『日本の精神科入院の歴史構造——社会防衛・治療・社会福祉』東京大学出版会、2019 年 1 月

李玲珠『韓国認知症政策のセオリー評価』晃洋書房、2019 年 6 月

学会賞選考委員会

川口章（委員長）、柴田悠、冨江直子、野口定久、堀越栄子、米澤旦

1. 選考過程

2019 年 10 月の幹事会で上記 6 名が学会賞選考委員に委嘱された。第 1 回選考委員会が 10 月 19 日に法政大学市ヶ谷キャンパスで開かれ、委員の互選により川口章を委員長に選出した。その後、2019 年 12 月 2 日付けの Newsletter において、学会賞候補作の推薦（自薦・他薦）についてのお願いを会員向けに公示した。

第 2 回選考委員会を 2019 年 1 月 23 日に明治学院大学白金キャンパスで開催した。会員から自薦・他薦された著作に加えて、会員の著作と思われる図書をデータベースより検索しリストを作成した。第一次選考として、第二次選考の対象とする著作の絞り込みを行った。その結果、12 著作を第二次選考の対象として選出した。

第 3 回選考委員会を 2 月 17 日に明治学院大学白金キャンパスにて開催した。第二次選考の対象とした 12 著作の中から、学会賞として表彰するに値する研究内容であるか、新しい視点を含んでいるか、今後の活躍が期待されるかなどを総合的に検討し、最終選考の対象として 4 著作を選出した。

第 4 回選考委員会は、3 月 28 日に、新型コロナウイルス感染症の拡大を避けるため、Web 会議によって開催された。最終選考の対象となった 4 著作に対して選考委員全員がそれぞれの視点から講評を述べ、学術賞・奨励賞の対象にふさわしい研究水準に達しているかについて、詳細な検討を行った。その結果、奨励賞として上記の 2 著作を選定することを決定した。

2. 選考理由

後藤基行『日本の精神科入院の歴史構造——社会防衛・治療・社会福祉』東京大学出版会、2019 年 1 月

本書は、人口あたり精神病床数や精神科入院数が、他の先進国と比べて非常に多い日本の現状について、それがいかんして形成されたかを 1900 年頃以降の資料や統計を基に分析している。従来の研究では、措置入院に代表されるような「公安主義」と民間病院の「営利主義」が精神病床数の増加を招いたとする考え方が多かった。それに対し本研究は、「社会防衛型」、「治療型」、「社会福祉型」という精神科入院の三つの機能を、それぞれ「特別措置法」、「私費・社会保険」、「公的扶助」という三つの医療支払い区分に対応させることにより、精神科入院の機能の変遷を、医療費財源の統計によって分析することを可能にした。

そして、その三つの類型に基づいて、第 1 章から第 4 章までは戦前の、第 5 章と第 6 章では戦後の精神科入院の実態を明らかにしている。その結果、戦前は「社会防衛型」の入院が多かったものの、戦後は一時期を除いて、他の 2 類型が多くを占めていることを発見している。

また、本研究は、川崎市公文書館における大正時代から昭和初期にかけての行政文書など豊富な一次資料を用いて、当時の精神科入院の手続きがどのように行われていたかを明らかにしている。さらに、序章と終章以外のすべての章が、査読論文をベースとしており、それぞれの章が研究論文として高い水準にある点も評価できる。

ただ、選考委員からは本書の不十分点についても意見が出た。一つは、本書が精神科入院の需要側の要因を中心に議論しており、病院経営など供給側の要因についての分析が少ないという点である。たとえば営利主義が精神科入院の増加を招いたという従来の議論は、供給側から見た議論であり、本研究はそれを否定するものではない。

もう一つは、「社会福祉型」という捉え方に違和感を持つ選考委員が複数名いたことである。社会福祉は多様な意味を持つ言葉であり、社会防衛や治療は社会福祉の一側面であるともいえる。したがって、社会防衛や治療と意味が重ならない言葉を選んだほうが適切だったかもしれない。

このような批判があるにしても、本書は独自の分析視角から、およそ一世紀にわたる精神科入院の機能の変遷を分析しており、この研究分野に新たな議論を呼ぶきっかけとなることは疑いない。今後の研究のさらなる進展を期待する。

李玲珠『韓国認知症政策のセオリー評価』晃洋書房、2019 年 6 月

本研究は、韓国の認知症総合計画（第 3 次痴呆管理総合計画）について、「計画が当事者のニーズに対応しているか」という視点から計画の妥当性を評価し、政策の改善を提言したものである。世界で最も高齢化が進んでいる日本や韓国における高齢者福祉政策に対するプログラム評価研究は、これまでほとんど見られなかった。本書は選考委員によって以下の点から評価された。

第一に、本書の構成と個々の章における議論がしっかりしており、研究書としての完成度が高いことである。まず、第 1 章で、セオリー評価の理論的枠組み、手順、実用性について詳細に説明している。セオリー評価では、プログラム理論の妥当性をニーズへの対応と論

理の実現可能性の両面から評価する。それは、政策を策定する際の論理的妥当性の検証や、すでに実施されている政策に論理的欠陥がある場合の改訂に利用することができる。次に、第 2 章から第 5 章では、セオリー評価の手順に沿って韓国の認知症政策を「投入」「活動」「アウトプット」「アウトカム」などのステージに分け、実証分析に基づいてそれら进行评估している。そして終章では、評価に基づいて改善策を提言している。

第二に、質の高い実証分析を行っていることである。第 3 章では、認知症本人、家族、現場従事者、政策立案者を対象にしたインタビュー調査を行い、政策に対するニーズを把握している。第 4 章では、全国 17 の広域自治体が政府に提出した報告書に基づき、自治体が政策実行過程における諸問題をどのように認識しているかを明らかにしている。そして第 5 章では、訪問療養サービスを行う 471 事業所における責任管理者、看護師（または社会福祉士）、療養保護士にアンケート調査を実施し（回収率 27.5%）、訪問サービス提供者から見たニーズとアウトカムの関係、ニーズと改善策の関係などを量的に分析している。分析手法は章ごとに異なるが、いずれも手堅い分析である。

一方、選考委員からは本研究の不十分点についても意見が出された。それらの多くは、著者自身が終章で言及しているのでここでは繰り返さない。著者が言及していない点として 2 点挙げる。一つは、韓国や日本の認知症政策についての概観があれば、政策評価に詳しくない読者にも理解しやすくなったし、両国の先行研究における本研究の位置づけもより明確になったのではないかという点である。もう一つは、終章で示されている政策提言は、本研究で明らかにされたこと以上の内容を含んでいるのではないかという点である。例えば、第一に挙げられる「ステークホルダーの参加と政策提言役割の強化」は、知見に基づいているというよりは、むしろセオリー評価を本研究で用いるうえで著者が重視した立場からの提言と考えられる。

このような批判はあったが、本書が奨励賞に値する質の高い研究であることは疑いない。今後著者が終章で挙げた課題に取り組んでいくことを期待する。

最後に、受賞に至らなかったものの、最終選考の対象となった 2 著作について、簡単に講評しておく。

仁科伸子『人口減少社会のコミュニティ・プラクティス——実践から課題解決の方策を探る』
2019 年 3 月

本書はアメリカ・シカゴ市にある三つのコミュニティをフィールドとし、コミュニティ・プラクティスの実態とコミュニティ組織の役割について明らかにしている。フィールドは、人口減少、空き家や大規模空き地の発生、犯罪の多発、貧困、人種差別、移民の流入といった都市問題が複雑に絡み合っている地域である。地域の発展、衰退、荒廃、復興の歴史やそこにおける活動家の運動や住民の生活を資料とインタビューに基づき詳細に紹介している力作である。

ただ、選考委員からは、それぞれの事例についての知見を整理する部分が存在していない

という指摘があった。そのため、筆者が三つの事例をどのように関連づけているのか不明瞭であり、本書の知見の新しさがどこにあるのかも明らかでない。こうした点から本書は奨励賞には至らないと判断した。

日野原由未『帝国の遺産としてのイギリス福祉国家と移民——脱国民国家と新しい紐帯』
2019年7月

本書は第2次世界大戦後から2010年ごろまでのイギリスにおける福祉制度と移民制度の関係の変遷を、「移民レジーム」と「福祉国家レジーム」という切り口で分析している。旧帝国の歴史的遺制として旧植民地出身者を受け入れる「旧帝国主義移民レジーム」と、移民を労働者として選別しつつ市場で動員する「自由主義的福祉国家レジーム」を併せ持つイギリスでは、福祉国家の担い手の多くを外国人が担っており、「福祉国家の脱国民国家化」が進行していることを明らかにしている。すなわち本書は、福祉国家レジーム論に移民というアクターを導入するという重要な視点からの研究である。先行研究や資料に基づき、第二次世界大戦後のイギリスの移民制度と福祉制度の変遷を丁寧に分析している読みごたえのある研究書といえる。

ただ、選考委員からは以下の不十分点が指摘された。第一に、近年「移民と福祉国家」に関連する研究が盛んになりつつあるが、本書では2010年以降の国内外の先行研究が十分に参照されていないという点である。本書のオリジナリティを主張するためにも、最近の研究も含めた先行研究のなかで本書を位置付けてほしかった。第二に、移民労働者の事例研究を行っている第4章で、医師が取り上げられていることである。医師は高度専門職であり、一般的な移民とはいえない。医師を取り上げることは問題ではないが、医師以外の職業の事例研究もあれば、両者を比較することで、議論をより深めることができたと思われる。このような点から本書は奨励賞には至らないと判断した。

(文責 川口章)